令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名: 熊本県

農業委員会名: 湯前町農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命•委嘱年月日 令和5年 7月 20日

		農業委員	
		定数	実数
農業	委員数	8	8
	認定農業者	_	5
	認定農業者に準ずる者		0
	女性		1
	40代以下	_	0
	中立委員	_	1

任期満了年月日 令和 8 年 7月 19日

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	7	7	7

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	329
農業経営体数	238

[※] 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入

			農業者数(人)
	基	幹的農業従事者数	295
1 1		女性	123
		40代以下	10

※ 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	51
基本構想水準到	達者 4
認定新規就農者	2
農業参入法人	0
集落営農経営	4
特定農業団体	0
集落営農組織	4
	•

[※]農業委員会調べ

単位:ha

						, ,
	田	畑				卦
	Ш	ДЩ	普通畑	樹園地	牧草畑	pΙ
耕地面積	494	63	-	-	-	557

[※] 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1)農地の集積

①現状及び課題

	☆ 上 ☆ 曲 ロレディキ/ A)	ことによった(まずな)	# 1± ± (p) // 1)
現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
5元八	557 ha	290.1 ha	51.2 %
課題	担い手の減少に伴い、担い手1 口頭契約の解消、生産性の向上 理事業等を活用し、担い手への	を図るためにも実質化された人	・農地プランや地域計画、中間管

- ※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
- ※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
- ※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和8年度	集積率	80	%
今年度の新規集積面積	31.10 ha	農地面積(C)	557	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	321.20 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	57.7	%

[※] 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における 農地集積率を記入

(2)遊休農地の解消

①現状及び課題

		直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況				
		1号遊休農地面積				
	現状	1万姓怀辰地面慎	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積		
		7.8 ha	3.5 ha	4.3 ha		
	課題	担い手の減少、町外在住の農地所有者の増加に伴い耕作放棄地が増加傾向にある。また、財放棄地が鳥獣の住処になり近隣農地への被害が離農の原因になっている。湯前町農業公社と携しながら農地所有者への呼びかけや農地の維持管理を進め耕作放棄地拡大抑制に努める。				

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

- 101-20 - 102 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 - 101 100 -	
令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	3.5 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.7 ha

[※] 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地		4.3 ha	_
黄区分の遊休農地の解消 のための工程表の策定方 針	山間部にある農地の林地化(所有者の	意向を確認のうえ)	

イ 新規発生遊休農地の解消

1 1/1/2012 2017 2017 2017		
前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	3.6 ha	- 2 -

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

	令和3年度新規参入者		令和4年度新	規参入者	令和5年度新規参入者		
現状	_	経営体	1	経営体	ı	経営体	
	_	ha	ı	ha	ı	ha	
	新規就農者を受け入れる体制が整っていないため、町や関係機関との連携を密にして 新規就農者を受け入れる体制を確保していく必要がある。						

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和3年度	令和4年度		令和5年度		平均	
作作的多數四個	25.1 ha	1.8	ha	10	0.7 ha	12.5 ha	
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する 農地の面積				1.3 ha			

^{※1} 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法 第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供 していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	7 日/月	最適化活動を行う 農業委員の人数	8	人
1八ヨたり9月6期日数	1 日/ 九	農地利用最適化推進委員の 人数	7	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数 3 回

取組時期	取組項目	強化月間の内容		
9月~11月	②遊休農地の解消	・農地パトロールにより、農地状況の把握による早期の対応による遊休農地の解消に努める。		
年1回	③新規参入の促進	・新規参入者、新規就農者へ現状の確認、意見 就農して5年未満の農業者を対象に農業委員等による現況や課題等の聴取		
	①農地の集積	・口頭契約解消強化月間 町の広報誌、HPを活用した周知、農業委員・推進委員による農地の見回り強化		

- ※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずかを記入
- ※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3) 新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数 1 回

開催時期	R6.12月	相談会名	新規就農相談会		
参加者数	1人	開催場所	湯前町		
相談会の内容	新規就農の相談の際、農業委員・最適化推進委員の参加				
開催時期		相談会名			
参加者数		開催場所			
相談会の内容					